

令和4年第3回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和4年6月7日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年6月7日	10時25分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席10名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	欠	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	7番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和4年6月7日（火）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 報告第1号～報告第4号  
議案第23号～議案第32号  
町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告  
総務常任委員会（行政視察）  
経済建設常任委員会（所管事務調査）

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

令和4年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和4年第3回太良町議会定例会第2回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧を願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として7番田川君、9番所賀君、10番川下君、以上3君を指名をいたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る6月2日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から6月14日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月30日に東京で開催されました令和4年度町村議会議長・副議長研修会に私と江口副議長が出席をいたしましたので、これより報告をいたします。

新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となった研修会では、全国の町村から約1,600名の参加の下、全国町村議会議長会南雲会長の開会の挨拶で始まり、まず東京大学名誉教授の大森彌氏より「町村議会のあるべき姿」の演題で講演が行われました。

議会の設置は憲法要請であり、住民自治の根幹をなす機関にふさわしい働きをしているかどうか問われている。町村議員へ期待することとして、議員同士がきちんと議論し、また住民参画、住民自治を進めるためにも議会の情報をきちんと伝えることが重要であると力説をされました。

次に、大正大学社会共生学部教授の江藤俊昭氏により「町村議会議員報酬について」の演題で講演が行われました。

議員定数は減少し、議会改革が進み、仕事量が増え、議員報酬をめぐる論議は今日大きく転換し、議員の成り手不足問題の深刻化から、議員の活動に適合的な条件整備が望まれるとのことです。成り手不足は、選挙の有無だけでなく住民自治にとって大きな問題を生み出すもので、その解消策は喫緊の課題であると訴えられました。解決策は、議会、議員の魅力の周知、報酬増額の新しい原価方式の導入や条件整備など、具体的な例を挙げ説明をしていただきました。議員報酬については、現職だけでなく将来の議員が活動しやすくなるような条件整備を行い、議員の成り手不足の解消が必要であると話されました。

最後に、上智大学法学部教授の三浦まり氏より「地方議会とハラスメント」の演題で講演が行われました。

議員活動において、各種のハラスメントが少なくないことがようやく最近になって可視化されるようになってきており、ハラスメントを政治における女性への暴力の問題として捉え、防止策を講じる必要があると話されました。

政治は男性のものという特権意識が、男性領域に進出する女性を排除する心理の背景にあるようです。誰もが排除されない、安心して議会活動を行える環境をつくることは、民主主義の実践として喫緊の課題であり、社会に範を垂れるべき議会は率先して女性への暴力を防

ぐ責務が課せられると締めくくられました。

それぞれの講演を聞いて、今後の太良町議会の在り方について改めて考える機会をいただいた研修でありました。

以上、研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、教育委員会より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和3年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

##### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の報告第1号から報告第4号まで及び議案第23号から議案第32号までを一括上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和4年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、令和3年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和3年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決を得たところでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告をいたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和4年度に繰り越す事業は、国の補正予算に基づく住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や年度内での工事の完了が困難となった広域農道舗装補修事業など全5事業であります。翌年度繰越額の合計は8,957万4,000円で、財源の内訳は未収入特定財源として国県支出金が7,527万3,000円、内訳といたしましては国庫支出金が7,451万3,000円、県支出金が76万円であります。また、一般財源が1,430万1,000円となっております。

次に、報告第2号は、令和3年度太良町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてで

あります。

令和3年度太良町一般会計事故繰越につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和4年度に繰り越す事業は、農地等災害復旧事業であり、本事業につきましては、令和2年度から令和3年度に繰り越した御手水地区災害復旧工事において不測の事態により年度内での工事の完了が困難となったため、事故繰越として再度繰り越したものであります。翌年度繰越額は1億795万9,000円で、財源の内訳は既収入特定財源が1,242万5,803円、未収入特定財源として国県支出金が7,303万1,202円。内訳といたしましては全額県支出金であります。また、一般財源が2,250万1,995円となっております。

次に、報告第3号は、令和3年度町立太良病院事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

令和3年度町立太良病院事業会計継続費につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、継続費繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和4年度に繰り越す事業は、リハビリテーション室拡張工事であります。本事業については、令和3年度の継続費予算現額8,120万円に対し68万円の執行残が生じたため、令和4年度へ通次繰越しを行ったものであります。

通次繰越額に係る財源の内訳は、一般会計出資金及び損益勘定留保資金ともに34万円となっております。

次に、報告第4号は、令和3年度町立太良病院事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

令和3年度町立太良病院事業会計予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和4年度に繰り越す事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で施工業者の来院制限や半導体不足による機器の納期遅延により、年度内での工事の完了が困難となった2階空調設備更新工事であります。翌年度繰越額は2,000万円で、財源の内訳は一般会計出資金及び損益勘定留保資金、ともに1,000万円となっております。

次に、議案第23号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、国民健康保険税の基礎課税等に係る課税限度額の引上げを行うものであり

ます。

次に、議案第24号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の主な改正は、個人所得課税関係につきましては、1点目は、法律等の改正に合わせて給与所得者または公的年金等受給者が、退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合には、給与所得者の扶養親族等申告書または公的年金等受給者の扶養親族等申告書に当該配偶者等の氏名を記載するなどの見直しを行うものであります。

2点目は、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を令和20年度分の個人の町民税並びに居住年が令和7年であるものまで延長するものであります。

3点目は、上場株式等に係る配当所得等について、課税方式を所得税と一致させる等の見直しを行うものであります。

次に、固定資産課税関係につきましては、1点目は太陽光発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、その対象資産の取得期限を令和6年3月31日まで延長するものであります。

2点目は、外壁、窓などを通しての熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、対象を平成26年4月1日以前から所在する住宅で、その対象資産の改修期限を令和6年3月31日まで延長するものであります。

3点目は、固定資産課税台帳を閲覧に供しまたは固定資産課税台帳に記載されている事項についての証明書を交付する場合において、固定資産課税台帳に記載されている住所が明らかにされることにより人の生命または身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる場合、その他固定資産課税台帳を閲覧に供し、または当該証明書を交付することが適当でない認められる場合には、一定の措置を講ずることができるよう見直しを行うものであります。

以上のほか、今回の地方税法等の改正に合わせ、条文の整理など所要の改正も行っております。

次に、議案第25号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和3年度太良町一般会計補正予算（第14号）は、橋梁維持補修事業に係る歳入予算額及び歳出予算額の補正について、令和4年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それではまず、歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

道路メンテナンス事業補助金190万円は、令和4年度へ繰り越す橋梁維持補修事業に係る

補助金で、3月補正において誤って減額していたため、再度計上するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

公共施設整備基金積立金190万円は、今回の補正に伴う剰余金を積み立てるものであります。今回の専決処分により歳入歳出それぞれ190万円を追加し、補正後の予算総額を82億9,737万6,000円といたしております。

次に、議案第26号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和4年度太良町一般会計補正予算（第1号）は、地域共通商品券給付事業に係る歳入予算額及び歳出予算額の補正について、去る5月18日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それではまず、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

商工業振興費の消耗品費9万円から地域共通商品券換金業務委託料1億3,363万円までは、緊急経済対策として実施する地域共通商品券給付事業に係る経費で、商品券の給付は、平成16年4月2日以降に生まれた方については1人当たり2万円、平成16年4月1日以前に生まれた方については1人当たり1万5,000円の商品券を配布し、町内事業所の下支えと町内における消費の喚起を図るものであります。

財源については、6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,400万円を充当し、このほか財政調整基金繰入金及びふるさと応援寄附金基金繰入金で調整しております。

今回の専決については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う太良町独自の緊急経済対策として早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1億3,693万3,000円を追加し、補正後の予算総額を82億3,893万3,000円といたしております。

次に、議案第27号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和4年度太良町一般会計補正予算（第2号）は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策により実施される住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金の給付に伴うもので、各給付金及びその関連経費について、去る6月1日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それではまず、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

社会福祉総務費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1,700万円は、令和3年度に給付金を受給した世帯を除く令和4年度分の住民税非課税世帯及び本年1月以降の家計急

変世帯を対象とし、1世帯当たり一律10万円を給付するもので、対象世帯は170世帯を見込んでおります。

また、関連経費として、当該事業実施に係るシステム改修委託料ほか124万7,000円を計上しております。

次のページを御覧ください。

児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金855万円は、令和4年度分の住民税非課税子育て世帯及び本年1月以降の家計急変の子育て世帯の児童を対象とし、児童1人当たり一律5万円を給付するもので、対象児童は171人を見込んでおります。

また、関連経費として、当該事業実施に係るシステム改修委託料ほか77万円を計上しております。

なお、財源については、全額6ページの国庫補助金を特定財源として充当しております。

今回の専決については、さきにも述べましたとおり国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴い早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2,756万7,000円を追加し、補正後の予算総額を82億6,650万円といたしております。

次に、議案第28号は、佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてであります。

本案は、構成団体の名称変更に伴い佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

なお、施行日は地方自治法の規定により県知事の許可のあった日となります。

次に、議案第29号は、令和4年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ8,141万4,000円を追加し、補正後の予算総額を83億4,791万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

11ページを御覧ください。

電子計算費の電算システム改修委託料89万1,000円は、基幹系情報システムの標準化及び共通化に向けた国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行を図るために必要となる既存電算システムの改修に係る経費であります。

14ページを御覧ください。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター改修事業（保健棟）308万円は、保健棟指導室内に設置してあるパッケージエアコン4台が、経年劣化に伴い故障を来し修理不能となったため、その更新及び既存機器の撤去に係る経費を計上しております。

15ページを御覧ください。

児童福祉総務費の消耗品費60万円及び放課後児童クラブ用備品7万円は、放課後児童クラブでの新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒液や除菌シートなど、衛生用品の購入及び検温と手指消毒が簡単にできるノータッチ検温、消毒スタンド2台の購入を予



定しております。

16ページを御覧ください。

予防費の消耗品費437万6,000円から次ページのコピー機リース料37万1,000円までは、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種に係る経費であります。

対象は、3回目の接種から5か月経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方などで、対象者は5,347人を見込んでおります。

なお、財源につきましては、全額国庫支出金となっております。

19ページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金480万円は、佐賀県補助金交付要綱の改正に伴い補助対象工種として井戸の整備が追加されたことに伴い、井戸4基分の設置に対して補助金を交付するものであります。

同じく、特産地づくり推進費の施設園芸省エネ対策事業費補助金2,102万円は、燃油価格高騰の影響により経営が悪化している園芸農家に対し、経営費の削減につながるヒートポンプの再取得に係る経費に対して補助金を交付するものであります。

20ページを御覧ください。

水産業総務費の漁業継続対策補助金434万2,000円は、令和3年季のノリ養殖の不作及び漁船漁業の低迷に伴い支援を行うもので、本年度の漁期に向けたカキ殻糸状体や採苗の際にカキ殻糸状体をつり下げるための袋、また漁網の購入に要する経費に対して補助金を交付するものであります。

21ページを御覧ください。

観光費の消耗品費36万1,000円から観光用備品6万円までは、本年9月23日に運行が開始されるJR九州ふたつ星の歓迎事業に係る経費と、ふたつ星を活用し本町の観光PRを行うための関連経費を計上しております。

23ページを御覧ください。

非常備消防費の消防団員退職報償金136万9,000円は、令和3年度退団者31名に対する報償金として当初予算で不足する額を計上しております。

24ページを御覧ください。

学校管理費の小学校空調設備設置事業121万円は、多良小学校の管理教室棟内に設置しているエアコン1台が、経年劣化に伴い故障を来し修理不能となったため、その取替え及び既存機器の撤去に係る経費を計上しております。

25ページを御覧ください。

図書館費の大橋記念図書館外構整備事業1,105万円は、令和3年度未施工分の外構工事でアスファルト舗装や区画線の整備、倉庫の設置等に係る経費を計上しております。

26ページを御覧ください。

保健体育総務費の少年スポーツクラブ育成補助金10万円は、部員数の減少によりここ3年間申請を見送ってきた大浦少年剣道クラブが本年度より本格的に活動を再開したことに伴い、補助金を交付するものであります。

なお、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、4月の人事異動や新規職員の採用並びに共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

国庫支出金及び県支出金並びに9ページの雑入の消防団員退職報償金につきましては、それぞれの歳出事業の特定財源として計上しております。

また、9ページの財政調整基金繰入金1,364万7,000円及びふるさと応援寄附金基金繰入金1,840万円は、今回の補正に係る財源調整や特定目的基金の充当事業の補正に伴う繰入金の調整であります。

ふるさと応援寄附金基金繰入金の充当事業を申し上げますと、漁業継続対策補助金に430万円、総合福祉保健センター改修事業（保健棟）に300万円、大橋記念図書館外構整備事業に1,100万円、少年スポーツクラブ育成補助金に10万円を充当しております。

雑入の保健福祉事業委託金138万5,000円は、音楽介護予防教室事業や地域介護予防活動支援事業など、本町が実施する保健福祉事業に対する杵藤地区広域市町村圏組合からの委託金で、既決歳出予算の特定財源として充当しております。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第30号は、令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてであります。

4ページを御覧ください。

歳出の一般管理費6,000円の減額は、共済組合負担金の率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第31号は、令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

4ページを御覧ください。

総務費の給料から共済費までの72万6,000円の減額は、人事異動及び共済組合負担金の率の変更によるものであります。

また、備品購入費の2万円は、公営企業法適用に伴い必要となる企業出納員用備品の購入であります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第32号は、令和4年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費7,000円、総係費7,000円の各減額は、共済組合負担金の率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

令和4年3月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は、去る4月28日にふるさと納税をテーマに長崎県波佐見町と玄海町を視察いたしました。

波佐見町は、長崎県のほぼ中央に位置し山々に囲まれた盆地を形成しており、県内で唯一海に面していない町であり、総面積は56平方キロメートル、人口は1万4,381人、世帯数は5,311世帯となっており、高齢化率は32.8%となっております。また、有名な陶磁器、波佐見焼は、全国の一般家庭で使われている日用食器の約15%を生産しています。

ふるさと納税の寄附額については、平成29年に株式会社スチームシップに業務委託したことと大幅増となっており、その年度は前年度の約11倍の5億1,500万円、令和3年度は20億円を超える見込みで、返礼品は波佐見焼が90%以上を占めています。

寄附額の伸びに悩んでいた波佐見町にとってこの株式会社スチームシップは大きな存在であり、スチームシップも町の期待に応えようと、寄附者が何を求めているか、波佐見焼などをどのように生かしていけばいいのかを常に考えながら商品の開発に励み、また町内に拠点を置き、返礼品の事業者や町と迅速で的確な連携を取ることで寄附者対応の満足度が向上し、高評価を得ていました。

PR活動やリピーターづくりにも積極的で、中でも寄附者向けに発行しているふるさとブック*Like*は、返礼品などのほか寄附金の使途、観光情報、事業者や移住者のインタビュー記事などを紹介することで波佐見町に対して関心を持ってもらえるような内容となっており、リピーターづくりに大きく貢献しています。ふるさと納税を通じて町のために全力で頑張っておられる株式会社スチームシップの姿に感銘を受けました。

次に、玄海町ですが、こちらは町長の提案により町内での循環を目指した一般社団法人玄

海町みんなの地域商社を令和3年2月に設立され、玄海町、漁協、商工会、JAからつを中心に運営されています。商社の代表は副町長が兼務し、民間だけの商社ではありませんが、行政部門とは切り離した体制により業務を行われていました。

ふるさと納税の寄附額については、令和元年度が11億9,600万円、令和2年度が16億5,800万円、令和3年度は18億5,900万円で、人気の返礼品は佐賀牛のスライスとなっています。

返礼品事業者との連携はもちろんのこと、ふるさと納税のポータルサイトの掲載内容の改善、某有名なイラストレーターとコラボしたお礼状の作成など、創意工夫をしながら商社の社員が生き生きと玄海町の発展のために励まれていました。

今回の視察した2か所は少し異なった業務委託ではありましたが、行政単独での運営には限りがあり、その点多種多様な人材や蓄積されたノウハウを持つ民間の力を借りることで、専門的にふるさと納税の事業を展開し寄附金の増加につながっていました。

本町ではこれまで直営で実施してきましたが、大きな転換期に来ているのではないかと考えます。寄附金の増加はもちろん必要ですが、生産者の生活を守る、新たな雇用を生む、専門の営業による事業の拡大で活発な経済社会をつくるなどへの展開をしていくためにも、業者委託での運営を提案いたします。

今後も、議会と執行部が一丸となってふるさと納税制度を生かしたまちづくりを進め、太良町をもっともっとPRしたいと思います。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

#### ○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、去る3月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、観光客の誘致活動と地域の活性化について、鹿島市観光協会関係者と肥前浜駅舎横のHAMA BARの店舗内で意見交換を行いました。

意見交換の主なテーマは、1点目が鹿島市観光協会の取組について、2点目が公共交通機関を利用した観光客の動向、3点目が新幹線開業に伴う観光客誘致について、4点目が新し

い観光資源の開発について、5点目が隣接市町との連携強化について、以上5項目を中心に意見交換を深めていったところです。

鹿島市観光協会の取組については、観光協会会長より説明を受けたところです。鹿島市の観光客は、年間300万人から350万人が訪れている祐徳稲荷神社を中心として、多良岳、中木庭ダムを中心とした山ゾーン、ガタリンピックを会場とする海ゾーン、肥前浜宿を中心とする歴史ゾーンをどうやって連携していくかが大きな命題となっています。

鹿島市が取り組む大きな観光イベントとしてガタリンピックと酒蔵ツーリズムが実施されていますが、酒蔵ツーリズムについては平成18年に肥前浜宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、文化庁からの交付金により肥前浜宿の町並みが整備されたところです。

市内には日本酒の蔵元が6蔵あり、日本酒ツーリズムができないか協議を重ね、その過程において平成23年、IWC——インターナショナル・ワイン・チャレンジと言うそうですが——このコンテストで大吟醸鍋島がチャンピオン・サケを受賞しました。これを機会に、平成24年のかしま発酵まつりや浜の花と酒まつりなどと合同で第1回目を開催し、約3万人の観光客を集客することができました。同27年には嬉野市の3蔵を加え、令和元年度の集客数は10万人に達しています。

成功の要因は、地域住民の理解と熱意、官民一体となった取組、酒蔵の共通した仲間意識などが挙げられています。

公共交通機関を利用した観光客の動向については、酒蔵ツーリズムを始めてから日本酒を飲む目的によりJRを利用する客が増加。また、県主導による鹿島、武雄、嬉野エリアの祐徳、JR九州バスに36時間乗り放題と、グルメなど1,500円相当のクーポンがついたかぶきフリーきっぷが今年1月から3月まで試験的に販売されていました。

新幹線開業に伴う観光客誘致については、新幹線利用客を鹿島、太良方面に足を運んでもらえるよう、開業に合わせてJRグループと佐賀、長崎両県で佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン、略してDCキャンペーンと言うそうですが、これが予定されており、関係市町が連携した積極的な活動を期待しているところでございます。

また、長崎本線と大村線を経由して西九州エリアを一周するJR観光列車、ふたつ星4047もデビューいたします。この列車のコンセプトは、有明海や大村湾の変化に富んだ車窓から見る海の景色、海がもたらした地域のおいしいものを楽しんでいただくことを提案するそうです。

この列車は土、日、月と祝日にそれぞれ1本が運行され、多良駅では7分間の停車が計画され、停車駅では乗り降りができるそうですので、太良町の多くのおいしいものなどを販売、PRできるような対応が必要ではないかと考えています。

新しい観光資源の開発については、ユニークな列車の運行、例えばご当地グルメ列車や自転車と共に移動できる列車の運行を検討中だそうです。

本町でも遊覧船を運航し、海から見る観光地の開発、多良岳山系の自然を生かしたハイキング、ウォーキングコースの設定、酒蔵ツーリズムなど各種イベントと旅館サービスとの一体化など、観光資源は豊富ではないかと考えています。

隣接市町との連携については、平成22年に太良町、鹿島市、嬉野市で肥前路南西部広域観光協議会——WE T——を発足させ、毎月1回幹事会を開催し、観光行事、観光客の誘致、観光資源の開発、諸課題の解決に向けての対応などが協議されています。

また、有明海沿岸を巡ってもらおうと、佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県の有明海沿岸市町で構成する環有明海観光連合の会議が本年4月に開催され、今後の課題等を持ち寄り話し合いが行われています。さらに連携を深め、観光客の誘致活動などにつなげていただきたいと期待をしているところです。

今回の所管事務調査では、鹿島市の観光事業の現状や課題、肥前浜宿や酒蔵ツーリズム発足の経緯や苦労話など貴重な経験談を説明していただきました。鹿島市は、住民主導型のイベントが特徴的でありましたけれども、本町では前述のかぶきフリーきっぷなど地域連携企画のエリアを本町まで拡大してもらうこと、また旅館を利用した体験型プランの検討など、宿泊客を導く動線を描くことが求められているのではないかと考えています。

観光事業は、地域の名所旧跡や歴史、文化、産業などを知っていただく絶好の機会です。コロナ感染の収束がつかない厳しい状況ではありますが、新しい観光資源の開発など視点を変え、将来を見据えた観光事業を行っていただきたいと期待をしています。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

#### ○5番（待永るい子君）

それでは、観光客の誘致活動と地域の活性化について、鹿島市観光協会関係者との意見交換をされた経済常任委員長に対して3点の質問をしたいと思いますので、簡単明瞭なお答えをいただきたいと思います。

1点目、1月から3月まで試験的に販売されたかぶきフリーきっぷの販売状況、参加者の感想、課題として見えてきたものはどのようなことか。

2点目、鹿島市の大イベント、ガタリンピックについての連携については、過去どのようなことを実施したのか。また、今後連携していくに当たっての課題は何か。

3点目、西九州エリアを一周するふたつ星4047の多良駅停車時間は7分との発表がありましたが、多良駅には午前中11時34分着で11時41分発です。乗降できるとはいえ非常に厳しい時間と感じますが、その時間内に考えられる対応はあるのでしょうか。

以上、3点についてお願いいたします。

#### ○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

それでは、待永議員の1点目の質疑、かぶきフリーきっぷの販売状況、参加者の感想、課題として見えたものはどのようなことかについて回答いたします。

かぶきフリーきっぷについては、先ほど報告しましたとおり鹿島、武雄、嬉野地域のバスを対象としたチケットで、チケットの内容は紹介程度の説明にとどまり、具体的内容には触れられませんでした。したがって、質問内容の販売状況、参加者の感想、課題等については把握をしておりません。ただ、関連サイトがありますので、それを参考にいただければというふうに思います。

2点目の、鹿島市のイベント、ガタリンピックについての連携については、過去どのようなことを実施したのか、今後連携していくに当たっての課題は何かについてお答えいたします。

ガタリンピックについては鹿島市が取り組む大きなイベントとなっていますけれども、観光客の集客数については頭打ちの状態だそうです。したがって、ほかのイベントとの共同開催や鹿島市以外の市町との連携、観光資源の共有化、旅館業との連携、観光客誘致の新しい動線を点から面へ企画することが、観光客を確保する大きな課題ではないかというふうに考えております。

3点目の、ふたつ星4047の停車時間が7分との発表があつて、乗降できるとはいえ非常に厳しいと感じるが、考えられる対応はあるかについてお答えいたします。

回答する前に、この厳しいという状況ですけれども、先ほど言いましたように停車時間が短いので太良町のおいしいものなどを販売、PRすることが、その対応が厳しいという理解でよろしいですか。そういうことでよろしいですかね。はい。

鹿島市観光協会関係者との意見交換につきましては、4月13日に行いました。この時点では、ふたつ星4047観光列車が多良駅に停車するかどうかは分からない状況でしたので、停車時間を活用した対応は白紙の状態でありました。今回、多良駅でも停車することが決定しましたので、どのようなことができるのか、9月までの開業までには時間もありますので、この停車時間を活用した対応を前向きに検討することを期待をしているということでもあります。

以上が回答でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前10時25分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則